

Disaster Reportingにおけるリスクマネジメント

—マス・メディアと国際機関，NGO，フリーランスの共通基盤を考える—

Consideration on Risk Management in Disaster Reporting

— Can Mass Media share the Common Basis with International Organizations, NGOs and Freelances? —

五十嵐 浩司¹

¹大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科

Koji IGARASHI¹

¹Department of Communication and Culture, Faculty of Language and Literature, Otsuma Women's University

12 Sanban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 102-8357 Japan

キーワード：ジャーナリズム，メディア倫理，災害報道，NGO，国際機関

Key words : Journalism, Media Ethics, Disaster Reporting, NGO, International Organizations

抄録

東日本大震災にともなう福島第一原発事故の報道は、日本のマス・メディアにとって災害をどう報道するかの試金石となった。記者らのリスクを回避するため退避指示を出したことが、報道する使命との相克を生んだからである。本研究はそこから出発し、テロや内戦を含む危険地をだれがどう報道するのか、また国際機関やNGOと互いに学び合えるものはないのか、考察を試みた。これまでの研究で、日本のマス・メディアのDisaster Reportingが柔軟性に欠けるとの指摘が欧米メディア幹部から出ていたが、本研究ではこうした見方が日本駐在の経験がある欧米ジャーナリストとマス・メディア組織の枠外に置かれる日本人フリーランス・ジャーナリストの聞き取りで検証を試みた。また、メディアにもまして危険地へ赴くことを余儀なくされる国際機関やNGOがどのように派遣を決め、安全策を講じているかの聞き取りから、マス・メディアとこうした機関が共同歩調を取ることが可能なのかを考察した。

1. 本研究の目的と位置づけ

この研究は「Disaster Reportingを誰が、どのように担うのか」について、日本のジャーナリズム界に新しい倫理規範を確立するための基礎造りを意図したものである。ここで用いるDisasterとは、一般的に訳される「災害」が通常意味する「自然災害」「人為的原因による被害」の範囲を超え、大規模な事件・事故・テロ（2001年の911米同時多発テロ、2011年の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故等）、武力紛争や内戦、民族浄化（1994年のルワンダ大虐殺、2003～2009年のダルフール紛争等）までを含む概念と規定する。

また、この研究は平成26年度大妻女子大学戦略個人研究費（課題番号S2604）の助成による「マス・メディアは3・11から何を学んだか——東日本大震災後のマス・メディアにおける制度・組織

改革に関する包括的研究」と、筆者が共同研究者として参加した平成26年度放送文化基金研究助成「震災後のマスメディア報道—何が変わり、何を变えるべきか—3・11後の報道各社の制度的・組織的改革についての調査」（研究代表者・東京大学大学院 林香里教授）、平成26-29年度科学研究費補助金（B）「日本の緊急災害報道の課題を探る—ハリケーンやテロ報道とマルチメディア化の教訓から」（研究代表者・武蔵大学 奥村信幸教授、課題番号15H05191）の延長上に、これを補完するものとして位置づけられる。

これらの個人及び共同研究ではまず、東日本大震災及び福島第一原発事故の取材と報道に日本のマス・メディアはどのような態勢で臨み、どのような成果を得て、またそこで得た教訓によって取材・報道の手法と態勢をどのように変えたかを俯

瞰した。ⁱ さらに筆者の個人テーマとして、原発事故に関する研究を発展させる形で「Disaster Reporting」を誰が、どのように担うのか」と取り組み、①Disaster Reportingに関する米マス・メディアの調査、幹部の聞き取り②Disaster Reportingに関する米フリーランス・ジャーナリストの聞き取り③国連本部及び国際NGO（米英）の調査、聞き取り——を行った。ⁱⁱ ③の調査、聞き取りは、危険な場所へと赴く義務を負うのはジャーナリストだけではなく、兵士や国連機関の現場スタッフ、そして医療関係者を含むNGOのスタッフなどがより現場に近い。これらの人々の危険地に入る論理と倫理にはジャーナリズムと共通するものがあるだろう。

本研究を「補完的」と位置付けるのは、この①に対応して「日本で3・11を取材した、または日本メディアの3・11報道を熟知する欧米メディアの日本駐在員に、現場の視点からDisaster Reportingの取材、報道に関して聞き取りを行った」②の米フリーランス・ジャーナリストとの比較のため、「日本のフリーランス・ジャーナリストについて調査し聞き取りを行った」③に対応して「国連の現場系の幹部及び日本人幹部の聞き取り、日本の国際NGOでの調査、聞き取りを行った」一ためである。今回行った①、②、③の調査、聞き取りだけで総合できる性格の研究ではないため、それぞれ先に行った調査、聞き取りと対比する形で今回の成果を概観したい。

2. ジャーナリストの論理と倫理

2.1. 欧米組織マス・メディアのジャーナリスト

この研究で聞き取りを行った欧米組織マス・メディアに勤務するジャーナリストは以下の通りである（肩書は聞き取り当時）。

・William Horsely（英シェフィールド大学教授、東日本大震災時の英BBC東京支局長、2018年11月2日に聞き取り）

・Philippe Mesmer（仏ルモンド紙東京特派員、2019年1月7日に聞き取り）

・Antonio Hermosin（EFEスペイン通信社東京特派員、2019年1月22日に聞き取り）

科研費による「日本の緊急災害報道の課題を探る—ハリケーンやテロ報道とマルチメディア化の教訓から」では、米ニューヨーク・タイムズ紙（NYT）、米AP通信社を対象に調査すると同時に、

それぞれの編集幹部各2人の計4人に聞き取りを実施。さらに米テレビ局向けのDisaster Reportingテキスト・ブックを作り訓練を受け持っている映像ジャーナリストに聞き取りを行った。ⁱⁱⁱ NYT、APで調査対象としたのは、①911米同時多発テロ②2003年のイラク戦争③2005年のハリケーン・カトリーナ④東日本大震災と福島第一原発事故——の4事例である。

この科研費による調査、聞き取りで明らかになったのは、①米マス・メディアはDisaster Reportingに際して用いる厳密な「マニュアル」は持たず、どのように対応するかはその都度、編集に責任を持つ複数の高位幹部による合議で決めている②AP通信社はDisaster Reportingに関する定期的な研修を義務付けるが、NYTは戦地へ赴く際の事前研修以外にこうしたシステムは持たない。これは多国籍のジャーナリストを採用し世界に散らばらせる通信社と、経験豊かで比較的同質の背景を持つジャーナリストの多いNYTの文化の違いと推察される③戦地など危険地へ派遣する場合は記者が希望する、または同意することを原則としており、「目上の指示」で派遣されることの多い日本とは異なる一などである。^{iv}

これに対し、本研究の現場＝日本駐在員の聞き取りでは、以下の各点が指摘された。

①本社（HQ）のマニュアル整備、研修態勢や本社の指示のありかたはNYT、APの事例とほぼ同様（Mesmer, Hermosin）。BBCは2社よりは厳格な「マニュアル」を持つ（Horsley）

②福島第一原発事故の際に、日本のマス・メディア各社が原発事故等取材マニュアルを厳守して記者らに現場からの一斉引き上げ、立ち入り禁止区域の設定などを行ったのは、あまりに硬直した対応であり、現場の判断を蔑ろにしている（Horsely, Hermosin）、マニュアルはあってもその運用は大きく現場に任されている（Horsely）

③日本のマス・メディアは権力との距離が近く、権力に抵抗し批判することが少ない（Horsley, Mesmer, Hermosin）。それは日本の「報道の自由」が勝ち取ったものでなく、第二次世界大戦後の占領軍によって与えられたものだからではないか（Hermosin）

④こうしたマス・メディアの姿勢が国民の間に戦地などに赴くジャーナリストを批判する空気を生む一因となっている（Horsely, Mesmer, Hermosin）

こうした聞き取りから伺えるのは、同じ組織マス・メディアで働くジャーナリストでも、欧米と日本では相当に異なる立場で発言していることだ。それは「個人」か、「組織の一員」か、という違いといえるだろう。日本のマス・メディアが組織を強調し集団主義で動きがちなのは先述の「マス・メディアは3・11から何を学んだか——東日本大震災後のマス・メディアにおける制度・組織改革に関する包括的研究」「震災後のマスメディア報道—何が変わり、何を变えるべきか—3・11後の報道各社の制度的・組織的改革についての調査」で明らかになっている。^v これに対し本研究での聞き取り対象者は、先の科研費による「組織メディア幹部」への聞き取りと基本的には同じ考え方に立つものといえる。それは「ジャーナリスト個人」という基盤である。

マニュアルや規範はあってもそれに過度に縛られることなく、その運用は「時」と「場合」、使える「人材」などを勘案して柔軟に行う。また、現場の考えを汲みつつ、責任者が話し合いで最も適する対応をその都度まとめていく。こうした個人を基盤とした考え方は、規則を遵守し、上意下達を重視して、「組織の中の個人」であることを優先しがちな日本の文化ではなかなか実行が難しいものだ。これは組織に属さないフリーランス・ジャーナリストの待遇でとくに顕著である。

2.2. 日本のフリーランス・ジャーナリスト

フリーランスのジャーナリストについて、本研究では以下の聞き取りを行った。

・綿井健陽（フリー映像ジャーナリスト、2018年3月12日に聞き取り）

・在京民放幹部（報道担当、2019年2月18日に聞き取り。表示のAffiliationによる匿名が条件）

・ほかに約10人の日本人フリー・ジャーナリスト、民放・公共放送幹部に対し短い聞き取りと意見交換

科研費による前述の研究では、ニューヨークを本拠地とする二人の国際的に良く知られるフリーランス・ジャーナリスト Robert Nickelsburg, Q. Sakamaki に聞き取りを行っている。

フリーランサーに関する日本と米国の待遇を比較すると、日米のジャーナリズムの本質的な違いを象徴する顕著な違いが浮かび上がった。それは、①米国（たぶん欧州も）では、優れたジャーナリ

ストほどフリーランサーになる傾向があり、「組織メディアに入れなかった人」と見なされがちな日本の扱いとは根本的に異なる②フリーランサーが短期・長期の期間雇用で組織メディアで働く場合には、日本でいう「正社員」と給与、FRINGE・ベネフィット共に全く同じ待遇で雇用される③雇用される際に、危険地か否かに関わらず事前に雇用契約書が交わされ、ここに待遇や事故に巻き込まれた場合の処遇、アフターケアなども明記されている（日本の場合は、組織メディアがフリーランサーと契約書を交わすことは例外的なケースを除いてなく、事後に作品を買い取る「出来高払い」が一般的である）—といった点だ。^{vi}

こうした相違が示すのは、日本の組織マス・メディアが有する「組織が優先され、個人はその中に埋没する」「組織に所属する者の安全や人権には最大の配慮を払うが、『外』の人間の安全、人権はあまり考慮しない」といった文化だろう。組織に所属する者としめないものを峻別するのは、終身雇用という独特の文化を持つ日本ならではの傾向といえる。

聞き取りの中で出た指摘の一つに、フリーランス・ジャーナリストの危険地での死傷者が増えた理由として、「スマホの普及」を挙げる声があった。スマートフォンは2000年代中頃から出回り始め、2010年代に一気に広まったメディアだが、これが普及することによって紛争地の現場にいる一般住民が映像を世界に発信することが可能になった。このことによって危険地を取材するジャーナリストが、従来よりさらに危険な「最前線」へと入り込まなければニュースがとれないようになってしまったというのである。IT時代の Disaster Reporting の在りようを考えるうえで、興味深い指摘と言える。

3. 国連、国際 NGO の危険地への派遣

危険地に要員を派遣する際に、どのような手順でどのように決めるのか。これはマス・メディアに限ったことではなく、紛争や内戦後の平和構築や難民救済、飢餓、感染症パンデミックなどで要員を危険地入りさせる国連などの国際機関、NGO にとっても大きな問題である。

この研究では、国連、日本の国際 NGO を対象と設定し以下の調査、聞き取りを行った。

・大島賢三（アフリカ協会理事長、元国連事務

次長＝人道援助担当，元国連大使，2018年1月18日，2019年2月15日に聞き取り）

・忍足謙朗（日本国連 WFP 協会理事，元 WFP スーダン局長，2019年2月に聞き取り）

・長谷部貴俊（日本国際ボランティアセンター事務局長，2018年11月2日に聞き取り）

・堀江良彰（難民を助ける会専務理事・事務局長，2019年2月15日に聞き取り）

前述の科研費による研究では，ニューヨークの国際連合本部に赴き，安全保安局（United Nations Department of safety and Security, UNDSS）の部長及び副部長に聞き取りを行い，国連本部内で資料収集を行った。DSS は元々，国連施設の警備を目的として設立された部署であり，国連本部内では「警備員の元締め」的な見方もされている。ここがいま，軍事活動である平和維持活動（PKO）以外のあらゆる要員派遣で安全基準を定め事前の教育，訓練を行っている。

ここでの聞き取りのポイントは，①危険地への要員派遣をどのように決めているのか（派遣や安全性判断のマニュアル，決定のプロセスなど）②派遣には要員の同意をとっているか③派遣要員及び現地スタッフへの教育，研修などの概要④安全確保「マニュアル」の運用⑤派遣要員及び家族，現地スタッフへの「心のケア」の有無一などである。

この詳細については改めて別稿で論じることとするが，安全性の判断基準の厳密化とマニュアル化ではマス・メディアが共有できる知見や方策が多くみられた。その一方で，要員を危険地に派遣する際には明確な意思確認は行っておらず，「国連職員になったからには危険地といえど，行くのに抵抗はないはず」という暗黙の前提で判断しているということは記しておきたい。これは日本で調査と聞き取りを行った 2NGO も同様の判断を示している。ただ，数十人～百人規模の運営である日本の NGO と，大きな要員を抱える国連機関では当然ながら個々の要員の意向を組織がどこまで把握できるかに大きな違いがあり，UNDSS でもこの意思確認を行うか否かが課題となっているという

（2018年8月段階）。

大島は国連事務次長として管理・運営する立場にありつつ，人道問題調整室（OCHA）のトップとして災害や人道支援の現場に駆け付ける立場にもあった。「国連も死者や負傷者，けが人を出した

りすることは好ましくない・・・しかしあまり安全性ばかり強調すると人道援助はできない」というジレンマが常に要員派遣につきまとい，大島自身は「人道援助を実際に動かす」側に立ってより多くの要員を現地入りさせるため，「安全維持」を最優先する安全管理を担当する部局（DSS など）との調整に相当の時間を費やした，という。

2NGO はまた，それぞれ国外の団体から危険地の情報を定期的に入手し，派遣要員の教育と訓練は国連機関を含む国内外の団体に委託している。人道援助を担う組織にはこうした横のつながりができている。こうした運用は，マス・メディアの教育や訓練にも応用できるものだろう。

4. これからの方向性

この研究及び1の「研究の目的」に挙げた3研究で得られた知見を総合し，日本のマス・メディアが対し新しい Disaster Reporting の倫理規範をうちたてるための素材として提供していく。それが今後の課題である。その際に，留意したいポイントを何点か，挙げておきたい。

①日本のマス・メディアが Disaster Reporting で持つ可能性と限界を具体例でさらに示す 日本のマス・メディアの特徴はその規模の大きさと要員の質の高さにあり，災害報道においてはNHKを筆頭に世界の最先端に行く技術と蓄積を持つ。その一方で福島第一原発事故の際に端的に示されたように，組織が巨大過ぎかつ柔軟さを欠きがちなために硬直した対応を取りがちでもある。「限界」の例として最も適切なのは1994年のルワンダ大虐殺の報道であると筆者は考えており，この事例で日本の報道を再検証し提示していく。^{vii}

②日本におけるフリー・ジャーナリスト問題を深める フリーランサーの待遇が日本のマス・メディアの Disaster Reporting への取り組み姿勢を極めて象徴的に示している。^{viii} 欧米のマス・メディアでもこの十年余，フリーランス・ジャーナリストの「働き方」が大きく変わっており，こうした事例を集めつつ，これからの日本のマス・メディアがフリーランスをどのように遇すべきか，またそこで組織マス・メディアの「社員」ジャーナリストとどう共同歩調をとれるのか，考察していく。

③ITの発達による Disaster Reporting の新しい可能性を考察する ルワンダ大虐殺について当

事者（加害者、被害者など）や関係者（国連の担当者、現地入りしたジャーナリストやNGOスタッフなど）のインタビューを進める中で、常に尋ねているのが「もし、現在の発達したIT技術が使えるなら、虐殺を世界に伝えるのにどのような技術や手法が使えるだろうか」である。すでに様々なNGOやメディアが、紛争が懸念される地域で情報発信用のスマートフォンを配布したり、「非武装PKO」として現地に長期滞在して日々の動きを世界に発信したりして、紛争の予防を試みている。こうした中で、日本のマス・メディアが果たせる役割はないのか、考察していく。

◇

前出の大島は危険地へ赴くリスクと使命のバランスをとる難しさに言及したうえで、「新聞記者（ジャーナリストの代表という意味：筆者注）の場合は、やはりリスクをより多くとって現場の声を伝える」のだろうとジャーナリズムへの期待を示す。このほんの少しのリスクをとる勇気を、ジャーナリストも、マス・メディアも持ちえるか。それがジャーナリズムの信頼性を高めるうえで、大きな力になることをここに指摘しておきたい。

付記

この研究は2018年度大妻女子大学戦略的個人研究費（課題番号S3006）の助成を受けたものです。

引用文献

- 【i】日本のマス・メディアへの聞き取り調査は「災害と報道研究会」の報告書「トップが語る3・11報道 主要メディアは何を考え、何を学んだか」（2018年3月）を参照
- 【ii】これら聞き取り及び調査は五十嵐浩司「災害報道の日米比較（1）～危険地への記者派遣と経験の受け継ぎ～」大妻女子大学コミュニケーション文化学会『コミュニケーション文化論集』第16号（2018年3月）、五十嵐浩司「危険地への取材は誰がどう判断して赴くのだろうか？ ～311福島第

一原発事故への組織メディアの対応から、『ジャーナリストの報道する使命と安全確保の軌み』と『正しい自己責任』について考える』『危険地報道を考えるジャーナリストの会』HP

(<http://www.kikenchisyuzai.org/2018/03/12/post-456/>, 2018年3月掲載, 最終訪問日2020年3月30日)、五十嵐浩司「Disaster Reporting の日米比較 一戦場に赴くフリー・ジャーナリストを題材に」大妻女子大学コミュニケーション文化学会『コミュニケーション文化論集』第17号（2019年3月）を参照

【iii】五十嵐「災害報道の日米比較（1）～危険地への記者派遣と経験の受け継ぎ～」p.81-90

【iv】同上, p.90-92

【v】災害と報道研究会「トップが語る3・11報道 主要メディアは何を考え、何を学んだか」pp.1-230. とりわけこの中のまとめである五十嵐浩司「巨大メディアだからできること、足かせになること」p.234-235を参照。また先述の五十嵐「危険地への取材は誰がどう判断して赴くのだろうか？」も、この問題について考察している。

【vi】五十嵐「Disaster Reporting の日米比較 一戦場に赴くフリー・ジャーナリストを題材に」p.1-12. この論文はもともと、「災害報道の日米比較（2）」として執筆の予定だったが、2018年10月にシリアで3年4か月囚われていたフリー・ジャーナリスト安田純平が解放されたことを受けて、フリー・ジャーナリストを巡る日本社会とメディアの問題に特化して表題のような内容となった。

【vii】2019年度大妻女子大学戦略的個人研究費「Disaster Reporting としてのルワンダ大虐殺報道の国際比較」（課題番号S1907）で着手

【viii】五十嵐浩司「フリーランスが危険地で犠牲になりがちな日本って、おかしい そこから世界を考えたい」安田純平, 危険地報道を考えるジャーナリストの会『自己検証・危険地報道』（集英社新書, 2019年）p.226-234 参照

(受付日：2020年3月30日, 受理日：2020年4月8日)

五十嵐 浩司 (いがらし こうじ)

現職：大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科教授

朝日新聞記者 (1979-2012 年). 2012 年から現職, 専門はジャーナリズム, 国際政治

主な論文: 「テロや戦争の報道で考える日本の国際報道の構造と言葉—『送り手』の視点で考える」社会言語学会編『メディアと言葉』(ひつじ書房, 2020 年予定), 「イスラム体制下におけるイランのマス・メディア」大妻女子大コミュニケーション文化学会『コミュニケーション文化論集』第 12 号 (2014 年 3 月) p.143-120